

【 粕 屋 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1.開催日時 平成 31 年 2 月 6 日 (水) 9 時 00 分～11 時 00 分

2.開催場所 粕屋町役場 3 階 31 会議室

3.出席委員 (14 名)

会 長	安河内	勇 臣
副 会 長	長	武 範
2 番	内 田	吏
3 番	八 尋	文 枝
4 番	山 田	好 美
6 番	八 尋	勇 光
7 番	船 越	英 治
8 番	小 西	敏 喜
9 番	青 木	勝 浩
1 0 番	今 泉	義 秀
1 1 番	安 川	利 正
推進委員	長	昭 憲
推進委員	瓜 生	俊 二
推進委員	田 代	精 一

4.欠席委員 (3 名)

1 番	因	光 明
5 番	田 代	慶 子
1 2 番	黒 瀬	富 芳

5.議事日程

第 1 開会のことば

第 2 会長挨拶

第 3 議案第 1 号…農地法第 3 条の規定による許可申請について (1 件)

議案第 2 号…農地法第 4 条の規定による農地転用許可申請について (1 件)

議案第 3 号…農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について (2 件)

議案第 4 号…利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について (7 件)

報告事項 1…農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2 件)

6.農業委員会事務局職員

事 務 局 長 八 尋 哲 男

事 務 局 員 酒 井 英 臣

事 務 局 員 篠 崎 真 吾

7.会議の内容

<p>事務局長</p>	<p>【開会のことば】</p> <p>それでは、時間になりましたので始めたいと思います。今日は、昼から急速に晴れるということですが、雨の中、現地確認大変お疲れ様でございました。それと、先月末の研修会並びに新年会お疲れ様でございます。研修会でありました農地管理機構につきましては、この後若干説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。今日は、1番因委員、5番田代慶子委員、12番黒瀬委員が欠席でございます。また、署名につきましては3番八尋委員、4番山田委員です。よろしく願います。次に会長挨拶をよろしく願います。一同、礼。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>【会長挨拶】</p> <p>改めまして、おはようございます。今、事務局長の方から挨拶がありましたが、先月の研修会ありがとうございます。それと、引き続き行いました新年会も皆さん出席していただきまして、ありがとうございました。また、一年間よろしく願います。それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>その前に、本日も都市計画と道路環境整備より出席いただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 審議】</p> <p>第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1番について事務局願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議番号1、</p> <p>該当法、第3条、地区名、大隈、</p> <p>譲受人住所氏名、</p> <p>譲渡人住所氏名、</p> <p>土地の表示、大隈、大念仏、</p> <p>権利の種類、贈与、</p> <p>申請理由、農業経営の拡充、農業経営の若返り、</p> <p>経営面積、自作94a、同一世帯、</p> <p>地元委員、八尋 勇光委員、</p> <p>位置図を2P、字図を3Pに添付しています。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。権利の種類といたしましては、贈与でございます。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>【第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 審議番号1 採決】</p> <p>無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>はい、全員賛成でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>【第2号議案 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について 審議番号1 審議】</p>

	では、続きまして、第 2 号議案についてお願いいたします。
事務局	<p>審議番号 1、</p> <p>該当法、第 4 条、地区名、江辻、</p> <p>届出人住所氏名、</p> <p>土地の表示と面積、江辻、江辻尾、</p> <p>転用目的、宅地造成、住宅敷地の拡張、</p> <p>施設の概要、191 m²、</p> <p>立地条件、東:道路、西:宅地、南:水路、北:宅地、</p> <p>隣地承諾の有無、なし、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、因 光明、</p> <p>市街化調整区域で県知事処分となっております。</p> <p>位置図を 5P、字図を 6P、計画図を 7p から 9P に添付しています。</p> <p>ここで地元委員さんの方で説明がございましたら、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>【第 2 号議案 農地法第 4 条の規定による農地転用許可申請について 審議番号 1 採決】</p> <p>他に質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について 審議番号 1 審議】</p> <p>続きまして第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について、審議番号 1 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 1、2 は同一案件ですので、続けて説明します。</p> <p>審議番号 1、</p> <p>該当法、第 5 条、地区名、内橋、</p> <p>申請人住所氏名、</p> <p>相手人住所氏名、</p> <p>土地の表示と面積、内橋、前田、</p> <p>権利の種類、売買、</p> <p>転用目的、宅地造成、宅地造成のため、</p> <p>施設の概要、全体面積 552 m²(うち転用面積 517 m²)、</p> <p>立地条件、東:田、西:雑種地、南:畑、北:道路、</p> <p>隣地承諾の有無、あり、</p>

	<p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、船越 英治、</p> <p>審議番号 2、</p> <p>該当法、第 5 条、地区名、内橋、</p> <p>申請人住所氏名、</p> <p>相手人住所氏名、</p> <p>土地の表示と面積、内橋、前田、</p> <p>権利の種類、売買、</p> <p>転用目的、宅地造成、宅地造成のため、</p> <p>施設の概要、全体面積 552 m²(うち転用面積 517 m²)、</p> <p>立地条件、東:田、西:宅地、南:宅地、北:田、</p> <p>隣地承諾の有無、あり、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、船越 英治、</p> <p>市街化区域で会長処分となっております。審議番号 1、2 同一案件です。</p> <p>位置図を 11P、字図を 12P、計画図を 13Pから 14Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号 1、2 につきましては同一案件となっております。質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について 審議番号 1、2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 1 審議】</p> <p>続きまして第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について、審議番号 1 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 1、</p> <p>農地の所在地、酒殿、縄手ノ下、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、602 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p>

	期間、3年、再設定で位置図を16Pに添付しております。以上です。
議長	審議番号1番につきましては、再設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号2 審議】</p> <p>続きまして、審議番号2番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号2、</p> <p>農地の所在地、甲仲原一丁目、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、1391㎡、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>期間、3年、再設定で位置図を17Pに添付しております。以上です。</p>
議長	審議番号2番につきましては、再設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号3 審議】</p> <p>続きまして、審議番号3番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号3、</p> <p>農地の所在地、酒殿、縄手ノ下、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、371㎡、</p>

	<p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>期間、3年、再設定で位置図を16Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号3番につきましては、再設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号3 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号4 審議】</p> <p>続きまして、審議番号4番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号4、</p> <p>農地の所在地、仲原、有崎、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、593㎡、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>期間、5年、再設定で位置図を18Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号4番につきましては、再設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号4 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号5 審議】</p> <p>続きまして、審議番号5番について説明をお願いします。</p>

事務局	<p>審議番号 5、 農地の所在地、戸原西四丁目、 現況地目、田、 面積、407 m²、2325 m²、 利用権の種類、使用貸借権、 利用権の設定をする者の住所・氏名、 利用権の設定を受ける者の住所・氏名、 作付する作目名、水稻、 期間、5 年、新規設定で位置図を 19P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号 5 番につきましては、新規設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 5 採決】 質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。 【出席委員全員挙手】 全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 6 審議】 続きまして、審議番号 6 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 6、 農地の所在地、長者原西四丁目、 現況地目、田、 面積、1411 m²、1468 m²、673 m²、 利用権の種類、使用貸借権、 利用権の設定をする者の住所・氏名、 利用権の設定を受ける者の住所・氏名、 作付する作目名、水稻、 期間、5 年、新規設定で位置図を 20P に添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号 6 番につきましては、新規設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 6 採決】 質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。 【出席委員全員挙手】 全員賛成でございます。</p>

議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号7 審議】</p> <p>続きまして、審議番号7番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号7、</p> <p>農地の所在地、長者原西四丁目、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、1442㎡、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稲、</p> <p>期間、5年、新規設定で位置図を20Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>審議番号7番につきましては、新規設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号7 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【報告事項1 農地法第3条の3第1項の規定による届出について】</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告。</p>
副会長	<p>【閉会のことば】</p> <p>それでは今月の農業委員会を閉会したいと思います。</p>